

[移動式クレーン運転士安全衛生教育講習会]
 [クレーン運転士安全衛生教育講習会]
 [玉掛け業務従事者安全衛生教育講習会]

ご案内

労働安全衛生第60条の2第2項の規定によりその実施方法の指針が示され、この指針に基づき【移動式クレーン】
 【クレーン】【玉掛け】の技術の進歩に対応した運転操作、作業方法と保守点検ならびに労働災害防止について、新しい
 知識を付与する目的で、資格取得後概ね5年経過した者に行わなければならないとされています。

1. 日程・時間

移動式クレーン運転士安全 衛生教育	H29年3月12日(日),4月23日(日),6月4日(日),7月30日(日),9月10日(日) 10月29日(日),12月3日(日) H30年1月28日(日),3月4日(日) (講習時間6時間)
クレーン運転士安全衛生教育	H29年6月20日(火),11月16日(木) (" 6時間)
玉掛け従事者安全衛生教育	H29年7月14日(金),11月19日(日) (" 5時間)

2. 会場 一般社団法人日本クレーン協会東京支部 東京都江東区新木場1-11-7

3. 対象者 資格取得後概ね5年経過する者又は本講習を受講後5年経過する者。(定員80名)

4. 申込方法 申込書は常時受付けています、FAXでお願いします。(郵便・メールでも受け付けています)

5. 受講料 移動式クレーン運転士安全衛生教育 11,000円(教材費含む、消費税込み)

クレーン運転士安全衛生教育 10,000円(" 、 ")

玉掛け業務従事者安全衛生教育 6,000円(" 、 ")

6. 振込先 申し込後に受講料を下記の銀行にお振込下さい。

振込先 三菱東京UFJ銀行
 五反田駅前支店 普通 3598825
 一般社団法人 日本クレーン協会東京支部
 *お振込手数料は貴社のご負担でお願いします

お申込みはFAXまたは郵送でお願いします
 〒136-0082 東京都江東区新木場1-11-7
 TEL 03-5569-2022
 FAX 03-5569-2028
 一般社団法人 日本クレーン協会東京支部

受講料の払戻しは原則いたしませんのでご承知おき下さい。

7. アクセス J 京葉線、有楽町線、りんかい線の「新木場」駅から徒歩15分。バス利用の場合には、新木場循環、
 若洲キャンプ場行きに乗り「新木場東」下車すぐ。車の方は無料駐車場があります。

★上記講習は企業・団体・協会の要請により、一定人数以上集まれば、別途、出張、団体講習を実施します。

□移動式クレーン運転士、□クレーン運転士、□玉掛け業務従事者(該当するものに☑)安全衛生教育申込書

会社名			協会記入番号
会社住所	〒		
担当者	電話番号		講習日 年 月 日
(ふりがな) 氏名			写真貼付※ 縦30×横24 正面(胸から上) 6ヶ月以内撮影
生年月日	平成 昭和	年 月 日	
現住所	〒		
交付局・機関等名			備考
免許・修了証番号			
交付年月日			

※修了証に写真を貼付しますので、写真1枚を講習前日までに郵送して下さい(写真裏に名前記入)

移動式クレーン運転士

クレーン運転士

安全衛生教育受講申込書

玉掛け業務従事者

(受講される教育を○印してください。)

受講日 平成 年 月 日

郵便番号		所在地				
事業名 個人での申込みは個人名					電話 連絡先	
連絡担当者名				業種	免許証又は技能講習修了証	
番号 ※	氏名(ふりがな)	生年月日	現住所		交付局名または 交付機関名	番号 交付年月日
		S・H	〒			
		S・H	〒			
		S・H	〒			
		S・H	〒			

※印は、協会にて記入します。

※受講当日は、免許証又は、技能講習修了証
をお持ち下さい。

振込先 : 三菱東京UFJ銀行
五反田駅前支店 普通 3598825
一般社団法人日本クレーン協会東京支部
※お振込手数料は、貴社のご負担でお願いします。

お申し込みは FAX でお願ひします。
〒136-0082 東京都江東区新木場 1-111-7
一般社団法人日本クレーン協会東京支部
TEL 03-5569-2022
FAX 03-5569-2028
E-mail : info@crane-tokyo.org

ご記入の頂いた情報については、講習目的以外には使用致しません